

平成 28 年度第 2 回滋賀県立病院経営協議会（概要）

日 時 平成 28 年 9 月 9 日（金）、12 日（月）および 14 日（水）
持ち回りによる開催

【経営協議会委員】

猪飼 剛 委員（滋賀県医師会会長）
片岡 慶正 委員（滋賀県病院協会会長）
田中 正志 委員（公認会計士）
富永 芳徳 委員（公立甲賀病院名誉院長）
中出弘一郎 委員（守山市民交流センター所長）
柘 勝次 委員（元滋賀県監査委員）
廣原 恵子 委員（滋賀県看護協会会長）
吉岡 正昭 委員（大阪府済生会吹田医療福祉センター高寿園園長）

○議事 1 （仮称）第四次県立病院中期計画の骨子案について

○議事 2 小児保健医療センター基盤整備の具体化（案）について
後日、以下のご意見が書面で提出された。

全般的事項について

- ・小児保健医療センターは、全国的にも評価の高いセンターであり、増々の体制整備と向上を心から願う。
- ・新設を予定しているセンター間における連携の他、教育・行政・医療機関等との連携のあり方について、十分に検討すること。

診療体制の整備について

- ・具体化策としてあげられている各方策は、3センターをはじめ、各種機関の有機的な連携が前提となっており、切れ目のない、きめ細かな対応が期待できるものだと思う。特に小児から成人への移行に際して、今までの例ではどうしても小児期に馴れ親しんだ所にずっと停まってしまふことが多いので、同じ組織化を目指す関連施設が、同様の均一な療養を提供できるようになればすばらしいと思う。

組織体系整備について

- ・診療部門の統合は難しいかも知れませんが、コメディカル、看護部門の統合は強力に推進する必要があると思う。これは職員の採用から配置、部署異動なども統合でき

と思う。また、それぞれのセンター間でのローテーション人事などを実施することにより、スキルアップ、適材の配置が進められるのではないか。

病院連携・在宅連携体制の整備について

- ・ 地域医療機関・訪問看護・福祉施設等との連携には専門のコーディネータを配置した部署の充実が必要。MSW、社会福祉士等をより多く充実される必要があると考える。

リハビリテーションセンターについて

- ・ リハビリテーションセンターについては、県健康医療福祉部の「リハビリテーション推進計画」の内容と整合がとれたものとする。